

令和7年度 社会福祉法人今治福祉施設協会 事業計画書

近年急速に進行する地球温暖化による、猛暑や豪雨、台風、洪水、土砂災害などが全国各地で毎年のように発生し、甚大な被害をもたらしています。そして近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震への不安、引き続く新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど感染症へ予断を許さない対応が求められています。また、経営面において、この数年のエネルギー価格・物価高騰・賃金上昇、深刻な介護人材不足の影響が続く中、厳しい経営環境が続いています。

その中において、我々は、健全財政を守り持続可能な法人としてどのように維持するか、先を見据えた人材育成・確保・定着をどのように図るか、安心・安全な施設づくりのための事業継続計画（BCP）の訓練や見直し、法人の使命である地域貢献など多様な福祉課題が表出する地域共生社会の実現のために、以下の各事業に取り組んでまいります。

養護老人ホームにおいては、認知症、精神障害や重度化した入所者の増加により、求められるニーズは従来の見守り支援に留まらず、支援内容も多岐にわたるようになっていきます。そのため入所者の状況と社会の様々な動向等を見極め、現状に即した柔軟な支援を行うことが求められており、職員の意識改革が必要とされています。養護老人ホームの位置づけは介護保険施策外のため、処遇の低下や入所者の減少に加え、諸物価高騰や感染対策費用等による支出の増加など様々な要因により施設運営は一層厳しさを増しております。泉荘、いこいの里しみずは、引き続き今治市との連携のもと、継続的な財政支援や措置制度の適切な運用を依頼し、施設の利用促進、措置費改定などに取り組み、必要なサービスが安定的・継続的に提供できるような体制を維持し経営の安定を図ってまいります。

介護保険制度関連は、前年度、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬のプラス改定が行われました。特別養護老人ホーム日高荘、唐子荘において、介護職員確保の難しさ、利用者の高齢化、重度化、ニーズの多様化の中、『利用者が安全・安心で尊厳ある生活が送れるように支援します。』を基本理念に、施設の現状を理解しエビデンスに基づいたPDCAサイクルを推進し施設全体のあり方や利用者のケアのあり方を検討・改善することで高品質なケアの提供に努めてまいります。

地域の重度要介護者や在宅では困難な認知症高齢者の受入れ、終末期支援のニーズの高まりによる看取り支援の強化など、多職種からなるチームケアをベースに複雑な個々の状態像に応じた対応に努めてまいります。

短期入所生活介護事業所は、地域で生活を送られているご利用者が可能な限り自宅で日常生活を送ることができるように、当施設を短期に利用することにより、孤立感の解消や心身機能の維持回復、家族介護負担の軽減に努めてまいります。

デイサービスセンター唐子荘は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、地域の特性を活かし個々のニーズに応じたサービスを提供することで、利用者一人ひとりの生活の質を向上させることができます。利用者一人ひとりのニーズに添いながら、「安全・安心・安楽」を基本として、「今日一日、楽しかった。来て良かった。」と思われるように、また、ご家族の負担を軽減し

つつ、ご利用者が、より長く住み慣れた地域の中で、安心して、自分らしく、笑顔で暮らしが送れるように支援をしていきます。

障がい福祉事業関連では、令和6年度の報酬改定を受けて、ひよこ園事業が関係する児童発達支援センターの中核機能強化加算の内容が明らかになりましたが、専門職員の配置と加算額との収支バランスが厳しいこともあり実施については、引き続き検討を続けてまいります。求められている支援や相談に重点を置いている4つの機能に関しては、その役割を担えるよう専門性を高めていくことと地域との関係を深めてまいります。

障害者支援施設及び共同生活援助事業所において、地域との連携等に資するため、地域連携推進会議の開催及び地域連携推進会議の構成員が当該事業所を見学する機会を設けることが、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定により義務付けられたことを受け（令和6年度は経過措置による努力義務）今年度は、関係者との連携に取り組んでまいります。また、障がい者の高齢化、強度行動障がい者、医療的ケアが必要な利用者に適切に対応してまいります。

相談支援事業所（今ねっと・ときめき）の相談支援専門員は、障がい児者の地域生活を支える重要な役割を担っており、必要な支援、ニーズに応じた支援を専門的な知識、技術のもと障がい特性等を踏まえ、誰もが豊かで生き甲斐のある生活の実現へ向けた、障害福祉サービスの提供に取り組んでまいります。

障がい福祉事業は、前年度からの報酬改定より若干のアップにつながっているものの細分化された利用・加算設定の仕組みに、的確に適正に対応してまいります。

保育現場や子ども・子育て家庭を取り巻く状況が大きな転換期を迎えようとしています。「こども誰でも通園制度」や障がい児・医療的ケア児への支援の強化、職員配置基準の改善、育ちビジョンをふまえた遊びと体験の推進や食育の推進、非常災害対策等が示され、質の高い保育を保障する内容となっています。そのような中、今治中央はりっこ保育園では、「子どもたちの最善の利益」「子育て家庭への支援」「養護と保育の一本化」に配慮しながら、子どもの「育つ力」を最大限に引き出せる保育を目指します。また、「遊ぶ」ことを基本として、日々の生活を精いっぱい楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指すとともに、子ども自身が認められ、受け止めてもらえる経験をたくさん積み重ねることで、自己肯定感を持って成長していくための土台を作り、育んでいきます。そのために、保育に関わる全ての職種において、それぞれがチームの一員として専門性を高め、園全体の機能及び質の向上に努めてまいります。

近年、社会福祉関連分野の法制度の成立や改正など、事業を取り巻く環境は目まぐるしく動き、厳しい状況ではありますが、これまでの事業経営で培ってきた乳幼児、高齢者、障がい児者、各分野の専門性を活かし、今後の社会経済状況や福祉制度の変化に的確に対応しながら市民のニーズに沿った市民のためのサービスを役職員全員で取り組み、地域社会に信頼され、必要とされる法人として、これからもあり続けられるよう以下の事業経営に努力してまいります。

I 健全財政

前年度に介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定が行われ事業により幅はあるものの若干のプラス改定でしたが、依然として続く物価高騰、業務委託費高騰や最低賃金の引上げ等による人件費増加には追いつかず、老朽化した施設修繕工事費、設備機器等の更新が増加する中、法

人経営や施設経営は大変厳しい状況であります。しかし、社会福祉法人には、永続と安定した法人経営及び施設経営が求められるため、現在の事業の中長期の予測と将来の事業展開の方向性を検討するとともに、日常の業務の中では、稼働率アップの取り組み、法人内連携による経営のあり方について共通認識を高めることで、収入の増加に繋がるように努め、業務省力化、効率化の推進等、経費の節減に取り組み、健全財政の維持のため今後とも経営努力をしてまいります。

Ⅱ 職員の育成・確保・定着並びに業務の効率化

必要な介護、福祉サービスを提供するためには、法人や事業の魅力を発信し共感する人の確保が必要ですので、採用計画に基づき人材の確保を行ってまいります。

職員の処遇向上やハラスメント防止の取組、国が推進している働き方改革等についての関係法令の遵守など職員からの意見も十分聞きながら働きやすい職場環境の改善による離職の防止と定着を図ってまいります。また、キャリア別の研修、人事考課制度の研修及び導入実施や各種専門研修会の受講等による福祉マインドとスキルの向上及び自己啓発の促進、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、管理栄養士等の資格取得、養成等に関して、奨励金や助成金制度のもと積極的にバックアップし、利用者サービスの現場対応力の向上を図ってまいります。

Ⅲ 安全・安心な施設づくり

地震、豪雨等の自然災害が多発する時代に、職員、利用者、保護者の防災意識を高め、施設と地域住民との防災訓練の実施、備蓄品の確保等に努めるとともに、食の安全、衛生管理等への対応力を強化し、利用児者が安全に安心して利用できる施設づくりを目指します。既存施設の老朽化は、施設修繕、設備整備を行ない、利用者の生活環境の向上に努めてまいります。

なお、災害発生時の適切な対応と必要なサービスを継続的に提供する体制構築のために事業継続計画（BCP）に基づき、災害発生時の対応、感染症の発生及びまん延防止等に関する取組を推進してまいります。

また、耐震強度が不足している日高荘の耐震補強計画に取り組んでまいります。

Ⅳ 地域貢献

地域における福祉ニーズを的確に捉え、誰もが住み慣れた身近な地域で安心して生活を送れるよう支援するため、各種関係機関（医療、生活支援、介護、相談援助、行政、企業、ボランティア等）との連携を図り、当法人の持つ「資源、機能、経験」を活かし、地域社会の信頼と期待に応えるべくサービスの向上に努めてまいります。

以上が社会福祉法人今治福祉施設協会事業計画の概要であります。今後も引き続き経営基盤の強化、効率的な経営の構築に向けた取組を進め、利用者が安心して利用できる施設、職員が働きがいを持って働ける施設づくりに努め、利用者や地域の皆様から信頼され、選ばれる施設の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、令和7年度当初における当法人の組織及び予算等の概要は、次のとお

りです。

1 事務局・施設

(1) 事務局

(2) 第一種社会福祉事業

養護老人ホーム（泉荘、いこいの里しみず）

特別養護老人ホーム（日高荘、唐子荘）

障害者支援施設（今治育成園、今治療護園）

(3) 第二種社会福祉事業

障害児通所支援事業（ひよこ園）

保育所（今治中央ばりっこ保育園）

老人デイサービス事業（デイサービスセンター唐子荘）

老人短期入所事業（日高荘、唐子荘）

障害福祉サービス事業

（短期入所今治育成園、短期入所今治療護園、グループホームさぎそう）

一般相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、相談支援センターときめき）

特定相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、相談支援センターときめき）

障害児相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと）

地域活動支援センター（ときめき）

障害者福祉センター（のぞみ苑）

2 評議員・役員及び職員

(1) 評議員 8名

(2) 理事 7名

(3) 監事 2名

(4) 職員 270名

3 予算総額

社会福祉事業 12拠点区分

収入内訳

事業活動による収入	1, 760, 046千円
施設整備等による収入	1, 266千円
その他の活動による収入	1, 570千円
当期収入合計	1, 762, 882千円

支出内訳

事業活動による支出	1, 782, 886千円
施設整備等による支出	24, 673千円
その他の活動による支出	8, 110千円
当期支出合計	1, 815, 669千円

当期資金収支差額 △52, 787千円